

目 次

会長挨拶	1
西日本教育行政学会第47回大会の開催	3
総会報告	4
コラム—私の教育実践	14
コラム—若手会員の近況	17
西日本教育行政学会第6回研究会のご案内	20
新入会員の紹介	20
事務局・編集チームからのお願い・お知らせ	21
・ 会費納入のお願い	
・ コラム等への執筆者募集	
編集後記	22

会長挨拶—外国研究との付き合い—

「記録的」という言葉を冠するニュースが今年の夏も全国を、いや世界を覆いました。猛暑、豪雨、洪水、渇水、山火事、異常気象、気候変動……耳に慣れてしまって何が「記録的」なのかわからなくなります。9月末になって夏の終わりにさしかかりようやくしのぎやすくなる時間帯が増えてきました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

学会ニュース今号も編集チームの皆さんのおかげで、情報交流や会員の現況を知る機会になっているものと思います。今号掲載の会員コラムもぜひお目通しください。去る5月には第47回大会が広島大学旧キャンパス跡地で開催され、活発な議論と研究交流がなされ、堀河町の「万ふく」での懇親会にも多数の参加を得てとても意義のある大会になりました。前号で少し触れましたが、千田キャンパスは一定の年齢以上の会員にとっては悲喜こもごもの地であり、「ここには学生会館の食堂があつてB定食をよく食べたね」「このあたりが教育学部玄関だったね」といった会話が弾みました。個人的には汗と涙が染みついた柔道着を並べた体育館の跡地を遠い目で眺める時間もあって、感慨が一入でした。開催準備にあたっていただいた滝沢準備委員長、川本事務局長はじめ、院生諸氏に心よりお礼申し上げます。

さて、広島大会でも中国やアメリカを研究対象国とした研究報告がありました。本学会所属の研究者には外国を素材に教育行政研究を進めて来られた方が多くいらっしゃいます。この誌面を借りて少し昔話をさせていただくと、広島大学教育行財政学研究室では皇至道先生を源流として外国研究の流れがみられ、本学会初代会長の名和弘彦先生が米国での在外研究を終えられたのちに院生たちに研究の種（教育経済学、教育政治学、教育計画学、教育法学等々）を蒔かれたと聞いております。それまで教育行政学と教育財政学、教育制度学領域は西洋教育史に学ぶことが主流であったようで、米国教育行政学理論・実証研究の豊かな拡がりが本学会の研究者の個人研究を後押ししたのだろうと思い返しているところです。

外国教育行政・制度等を研究するにあたって、「我が國への示唆」を念頭に入れておくことはある意味当然の姿勢かもしれません。「でわのかみ」と揶揄される論考もなしとは言えませんが、研究対象国の歴史や宗教、地政学的背景に基づいた国民性等を可能な限り把握することは極めて重要な作業であるし、現地に足を運ばなければ知りえない情報も現実に数多い故に、徹底した外国研究に集中的に没頭する期間は大切になるでしょう。名和先生の「若いうちは外国をやって日本ることは年取ってやりやええよ」という学部3年生当時のご指導の意味はまだ理解しえませんが、そのおかげでしょうか、それから40年を超えた外国研究の醍醐味を随分と味わうことができました。私は歴史研究が手始めだったので、初渡英した1986年にレスター大学の図書館でずっと欲しかった史資料を見つけたときには何だか研究者として一人前になったような気持ちに



アメリカ上寺イギリス高妻フランス松原
外国研究が盛んでした。（1987年頃、
羽曳野市上寺久雄先生ご自宅前）

なったことを思い出します。ひたすら歴史文献をコピーし、安価な船便で何冊も研究室宛に送ったことも懐かしい記憶です。私は幸いにも英国の教育事情を見聞する機会に多く恵まれたおかげで、現地の研究者や学校関係者との交流が財産になっています。渡英には長時間の往復フライトが難点ですが、今は瞬時のメールのやりとりが可能なので効率的に調査ができるようになりました。いつ返信がある



日本からイギリスへの飛行ルート

ロシア上空を避け北極を通過します。オーロラが見えるときには客室乗務員が起こしてくれます。

うに構造化するのかは研究者の腕の見せ所です。教育行政学研究の歴史をみれば、全国規模の学会は 60 周年を超え、本学会も数年後には 60 周年を迎えるとともに機関誌も 50 号を目前にしています。本学会会員が手掛ける研究テーマもとても豊かで、本学会の機関誌『教育行政学研究』は学界でも一定の評価を得ております。会員の方々のロシア、タイ、中国、モンゴル、OECD 等の国外研究はもちろん、国内を対象とした研究の進展と本学会の研究業績の蓄積にますます期待しているところです。すでにご案内のように第 6 回研究会が年末に福岡大学で予定されており、年の瀬でお忙しいとは拝察しますが、皆さまが福岡・博多へご参集いただき、交流できることを心よりお待ちしております。

かドキドキした年配の方々にはあるある経験のエアメールでのやり取りはもはや死語になったのでしょうか。それはさておき、○○や△△を鑑として日本の教育行政課題にアプローチする手法は面白いのですが、先ほど述べた彼我の国の価値観の違いに起因する施策実施手法の異なりなど発見が多く、隣の芝生は青く見える的な示唆は慎まなければなりません。

もちろん日本独自の教育行政上の課題も多く、何を研究テーマに設定し、リサーチクエスチョンをどのよ



1 パint (568ml) 約 £7 (約 1400 円)
渡英中、パブでの楽しみのひとつですね。

2025 年 9 月 30 日

西日本教育行政学会会長 高妻 紳二郎

西日本教育行政学会第 47 回大会の開催

西日本教育行政学会第 47 回大会は、広島大学が大会校を引き受けさせていただき、2025 年 5 月 24 日に対面（広島大学東千田キャンパス・地域連携フロア SENDA LAB）とオンラインのハイフレックス方式で開催いたしました。参加者数は 42 名でした（オンライン 5 名、非会員 4 名含む）。当日は、雨混じりの生憎の天気でしたが、多くの会員・院生の方々に参加していただきました。改めて、

心より感謝申し上げます。東千田キャンパス周辺を懐かしく感じていただいた諸先輩もおられたようで、大会校としても嬉しく思っております。

当日は、午前中に役員会、午後から研究発表、総会、懇親会が行われました。

研究発表では中国の会員の発表を含む 6 件でした。研究テーマも幅広く、明治期の教員配置、食育の推進動向、中

国の食育政策、高等学校教育費政策、普通教育の多様性、チャータースクールと、本学会会員の研究関心の広さを反映した、非常に興味深い研究発表となりました。本学会は、小規模な学会ではありますが、幅広く、鋭い問題意識に基づいた、質の高い研究発表が毎年行われるのが特長であると思います。今年発表いただいた会員の研究も、刺激的な学問的問い合わせから展開された優れた研究ばかりでした。質疑応答や総括討議も活発に行われ、会員相互の学びも深まったと思います。大会校といったましましては、ご参加いただいた会員の皆様のおかげで、今後の教育行政学の発展、若手研究者の成長に資する良い機会となり、とても嬉しく思っております。



総会後は、中四国最大といわれる飲食街の流川町に移動し、懇親会を行いました。「瀬戸内の海の幸、山の幸を四季折々に楽しませてくれる広島料理の店」と銘打つ、広島の食材をふんだんに使ったお店で、広島の懐かしい思い出も肴に、大いに美味しく、楽しく過ごしていただけたのではないかと思います。これも例年のことではありますが、本学会の特長でもある異世代交流も活発に行われておりました。若い研究者、院生たちは、普段、ご著書や論文でお名前を拝見していた先生方に研究の進め方や大学教員としての心構えなどについて大変貴重なご助言をいただくことができたと申しておりました。院生を指導する者としても、この学会の大切さ、有り難さを再確認いたしました。引き続きご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願ひ申し上げます。

至らぬ点も多々あったかと思いますが、多くの会員の皆様にご協力をいただき、盛会のうちに大会を終えることができました。改めて、心より御礼申し上げます。

第 47 回大会準備委員会委員長 滝沢 潤（広島大学）

総会報告

研究発表後、引き続き総会が開催され、以下の事項が審議・報告、了承されました。

<議題>

[一] 会務（2024.5.25～2025.5.23 編集事務を含む）について

(1) 紀要『教育行政学研究』第45号の寄贈

学会財務状況を踏まえ、寄贈を見送っている。

(2) 学会ニュースの発行

学会ニュース第68号（2024.9.30）及び69号（2025.4.16）を発行した。

(3) 学会費納入の督促について

12月16日～18日にかけてメールにて会費納入の督促を行った。

(4) 第46回大会（高松大学）の開催（2024.5.25）

5月25日（土）に第46回大会を開催した（高松大学）。

(5) 紀要『教育行政学研究』第46号の発行（120部）

(6) 研究会について

12月22日（日）に第5回研究会を開催した（広島大学きてみんさいラボ）。

[二] 2024年度（2024.5.25～2025.5.23）決算（暫定）について

(1)

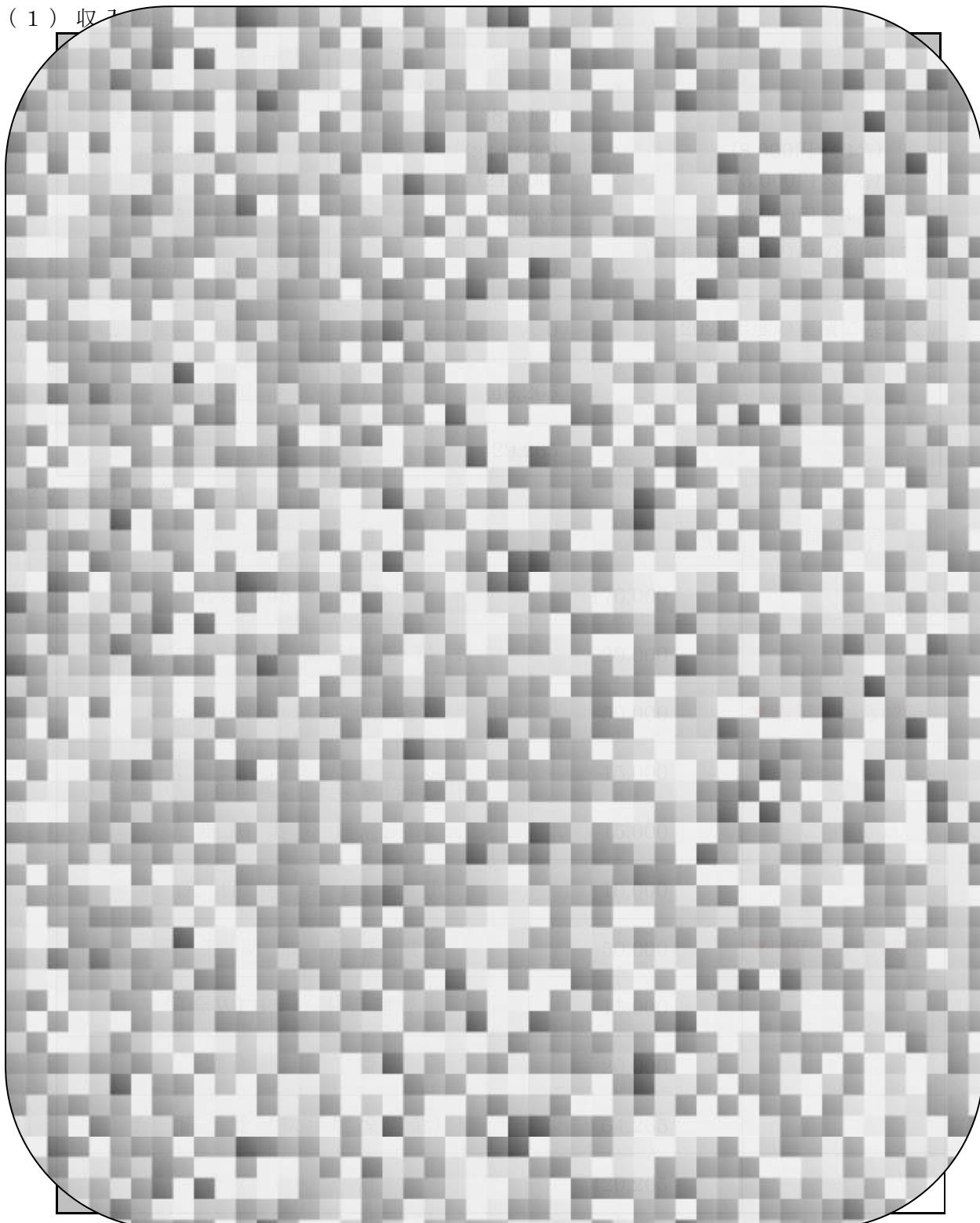
[三] 2024年度会計監査について

2023年度決算（2023.5.20～2024.5.24）の監査報告

次頁の通り、大会後に監査の市田敏之会員、藤村祐子会員より、2024年度決算（2024.5.25～2025.5.23）の執行状況が監査され、正当に執行されていることが報告された。

[四] 2025年度予算案（暫定）について

(1) 収入



監査報告書

2025年 8月 6日

西日本教育行政学会会長 殿

監査氏名

市田 敏之



西日本教育行政学会2024年度会計の執行状況を、帳簿その他の出納記録ならびに領収証、現金について監査した結果、正當に執行されていると認めます。

監査意見

了

監査報告書

2025年 8月 31日

西日本教育行政学会会長 殿

監査氏名 藤村祐子



西日本教育行政学会2024年度会計の執行状況を、帳簿その他の出納記録ならびに領収証、現金について監査した結果、正當に執行されていると認めます。

監査意見

[五] 学会財務状況について／会則等の改正について

(1) 会費の値上げ案について

近年の学会財務状況に照らし、下記の通り値上げ案を提案いたします。

- ・ 会費：8,000円（2,000円増額）
- ・ 学生会費：3,000円（変更なし）

※2025年度会費から適用

(2) 大会参加費について

大会運営費を渡し切り100,000円であったのを50,000円に減額する。

あわせて、従来低額に抑えていた大会参加費を増額し、大会校の実情に合わせて大会運営費に充当する（例3,000円）。

西日本教育行政学会会則（改正案）

旧	新
第1章 総 則 第1条 本会は「西日本教育行政学会」と称する。	第1章 総 則 第1条 本会は「西日本教育行政学会」と称する。
第2条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。	第2条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。
第3条 本会は次の事業を行う。 <ol style="list-style-type: none">1. 会員の研究物及び情報の交換2. 研究大会の開催3. 機関誌「教育行政学研究」の発行4. その他の事業	第3条 本会は次の事業を行う。 <ol style="list-style-type: none">1. 会員の研究物及び情報の交換2. 研究大会の開催3. 機関誌「教育行政学研究」の発行4. その他の事業
第2章 会 員 第4条 1) 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。 2) 会員には一般会員と学生会員（有職のまま大学に在学するものは含まない）、シニア会員の別を設ける。 3) シニア会員は、本学会の在籍年数が30年を超える常勤職に就いていない会員で、本人が申し出を行い、役員会において承認された者とする。	第2章 会 員 第4条 1) 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。 2) 会員には一般会員と学生会員（有職のまま大学に在学するものは含まない）、シニア会員の別を設ける。 3) シニア会員は、本学会の在籍年数が30年を超える常勤職に就いていない会員で、本人が申し出を行い、役員会において承認された者とする。
第5条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究大会を通して、その研究を発表することができる。	第5条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究大会を通して、その研究を発表することができる。
第6条 1) 会員は、会費を負担するものとし、一般会員の会費は年額6,000円、学生会員は3,000円とする。 2) シニア会員は、申し出で承認された年度に永年会費として10,000円を負担する。	第6条 1) 会員は、会費を負担するものとし、 <u>一般会員の会費は年額8,000円</u> 、学生会員は3,000円とする。 2) シニア会員は、申し出で承認された年度に永年会費として10,000円を負担する。

第7条 会員のうち、3年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。	第7条 会員のうち、3年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。
<p style="text-align: center;">第3章 役 員</p> <p>第8条 1) 本会に次の役員を置き、役員会を構成する。 会長、副会長、理事（4名）、監査（2名）、幹事（若干名） なお、副会長は複数置くことができる。 2) 前項のほか、本会に役員として顧問を置くことができる。 3) シニア会員は、顧問を除き役員となることはできない。</p> <p>第9条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 役 員</p> <p>第8条 1) 本会に次の役員を置き、役員会を構成する。 会長、副会長、理事（4名）、監査（2名）、幹事（若干名） なお、副会長は複数置くことができる。 2) 前項のほか、本会に役員として顧問を置くことができる。 3) シニア会員は、顧問を除き役員となることはできない。</p> <p>第9条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。</p>
<p>第10条 1) 理事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。 2) 幹事は、それぞれ会長及び副会長の下で会務を補佐する。</p>	<p>第10条 1) 理事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。 2) 幹事は、それぞれ会長及び副会長の下で会務を補佐する。</p>
第11条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的な事項を審議決定する。	第11条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的な事項を審議決定する。
第12条 総会は、会長が副会長及び理事との協議の上で招集するものとする。	第12条 総会は、会長が副会長及び理事との協議の上で招集するものとする。
<p>第13条 1) 役員の任期は3年とする。ただし、重任を妨げないものとする。 2) 任期途中で役員の交代が生じた場合、その任期は前任者の残任期間とする。</p>	<p>第13条 1) 役員の任期は3年とする。ただし、重任を妨げないものとする。 2) 任期途中で役員の交代が生じた場合、その任期は前任者の残任期間とする。</p>
第4章 会 計	第4章 会 計
第14条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。	第14条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。
第15条 予算案及び決算書は会長が副会長及び理事との協議の上でこれを作成し、文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。	第15条 予算案及び決算書は会長が副会長及び理事との協議の上でこれを作成し、文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。
第16条 本会の会計年度は、毎年の総会開催日が始まり、翌年の総会前日に終わる。	第16条 本会の会計年度は、毎年の総会開催日が始まり、翌年の総会前日に終わる。

<p>第5章 研究大会及び研究物の交換</p> <p>第17条 研究大会は、原則として、中国・四国地区及び九州地区において開催する。その開催時期と場所は、会長が副会長及び理事との協議の上で決定する。</p> <p>第18条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれを行う。その経費は会費より支弁する。</p>	<p>第5章 研究大会及び研究物の交換</p> <p>第17条 研究大会は、原則として、中国・四国地区及び九州地区において開催する。その開催時期と場所は、会長が副会長及び理事との協議の上で決定する。</p> <p>第18条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれを行う。その経費は会費より支弁する。</p>
<p>第6章 機関誌発行</p> <p>第19条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行う。編集、編集委員会その他の刊行についての規程は別にこれを定める。</p>	<p>第6章 機関誌発行</p> <p>第19条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行う。編集、編集委員会その他の刊行についての規程は別にこれを定める。</p>
<p>第7章 雜則</p> <p>第20条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。</p> <p>第21条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の同意によって行われる。</p>	<p>第7章 雜則</p> <p>第20条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。</p> <p>第21条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の同意によって行われる。</p>

最終改正（令和7年5月24日）

(3) 『教育行政学研究』原稿執筆要領 改正案について

旧	新
1. 論文原稿は未発表のものに限る。	1. 論文原稿は未発表のものに限る。
2. 論文原稿の分量（表題、執筆者、Abstract、本文、図表、注および引用文献を含む）は、刷上19ページ以内とする。	2. 論文原稿の分量（表題、執筆者、Abstract、本文、図表、注および引用文献を含む）は、刷上19ページ以内とする。
3. 原稿はA4判、縦置き、横書き、天地余白30mm、左右余白25mm、10.5ポイント、1ページ45字×38行(1,710字)とし完全原稿とする。A4の用紙に打ち出した原稿と電子データ(WordとPDF)の両方を提出するものとする。	3. 論文原稿は、原則としてWordで作成し、A4判、縦置き、横書き、天地余白30mm、左右余白25mm、 文字ポイント10.5ポイント 、1ページ45字×38行(1,710字)の書式設定で、 とし 完全原稿とする。 A4の用紙に打ち出した原稿となお、論文原稿は、電子データ(WordとPDFの両方)にして、emailによって提出するものとする。電子データ(WordとPDF)の両方を提出するものとする。
<中略>	<中略>
附記 本執筆要領は2023年5月20日より施行する。	附記 本執筆要領は 2025年5月24日 より施行する。

[六] 次期開催地について

[七] 紀要送付先等について

会員 30

寄贈 教育・研究機関 0

[八] 学会費納入について

学会メーリングリストを活用し、複数回、学会費納入の督促を行う。

[九] その他

編集委員の交替について（2025年3月28日臨時役員会議）

住岡紀要編集委員長より、西東克介会員（弘前学院大学）から三山緑会員（福山市立大学）への変更が提案され、役員会にて了承された。

3 報告事項

[一] 紀要編集委員会からの報告

西日本教育行政学会紀要『教育行政学研究』第46号をお届け致します。ご投稿いただいた会員の皆様、ならびに査読、編集にご協力いただきました方々に深く感謝いたします。

本紀要第46号には8件の投稿があり。最終的に「研究論文」として5編の論文を掲載することができました。

上海市および区レベルにおける幼稚園等級評価制度について、外来常住者の子どもの幼児教育保障の観点から考察した論文（馬承昭会員）、ロシア連邦における教育根本法である連邦教育法が制定に至るまでの過程について整理し、そこから導き出されるロシア連邦の教育政策・教育行政の特徴及び課題の一侧面について考察した論文（黒木貴人会員）、米国における科学技術人材育成政策について、2000年代中盤のシカゴを事例に、連邦レベルの政策目標との差異や類似性に着目しながら、その特質を考察した論文（市田敏之会員）、中国のHealth Promoting School推進に際して基盤的な役割を果たした北京市の取り組みを通して、北京市Health Promoting Schoolの制度実態とその課題を明らかにした論文（小早川倫美会員、黒木貴人会員、LKHAGVA Ariunjargal会員、張磊会員）、2022年9月にモンゴル国内で実施した公立学校「教員インタビュー」調査の結果に基づき、それら関連規程内容の実際の運用とそれに対する現場教員の意識の実相を解明し、教員評価制度の特徴と課題を明らかにした論文（古賀一博会員、LKHAGVA Ariunjargal会員、黒木貴人会員、BAT-ERDENE Da giimaa会員）です。

いずれの論文も編集委員による厳格な査読を経たものです。編集委員には的確な査読をしていただきました。結果的に今号も非常に質の高い論文を掲載することができたと自負しております。

今後も会員各位の積極的な投稿を期待します。

紀要編集委員長 住岡 敏弘

[二] 研究促進委員会からの報告

2024年12月22日（日）15時より、「広島大学きてみんさいラボ」において西日本教育行政学会第5回研究会を開催しました。本学会では大会とは別に、特に若手会員の研究促進を目的として毎年冬に研究会を開催しています。

今回の研究報告は川本吉太郎会員（広島大学教育ヴィジョン研究センター特任助教）にお願いしました。発表題目「日本における「非通学」による高校教育機会保障に関する研究－通信制課程に注目して－」について約1時間の報告が行われ、その後、休憩を挟んでさらに1時間にわたる活発な質疑応答が続きました。詳しい発表内容は川本会員による報告をお読みいただければと思います。

なお、今回も対面とオンライン（ZOOM）によるハイフレックス方式で実施し、対面参加18名、オンライン参加2名、合計20名の皆様にご参加いただきました。研究会終了後には広島駅近辺で懇親会も行われ、楽しいひとときを過ごすことができました。お忙しい中、ご参加いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

研究促進委員長 吉田 香奈

[三] 学会会員の概況について

2025年5月16日現在、会員数は67名である。

[四] 寄贈図書について

※整理中。今夏発行予定の学会ニュースにてお知らせいたします。

コラムー私の教育実践

今号「私の教育実践」では、大分大学の住岡会員にご寄稿をいただきました。「卒業課題研究」「卒業論文」での指導では、本学会会員でもあり広島大学・院生でもある俵さんとのコラボレーションがあったようです。ぜひご覧ください。

私の授業実践について書かせていただく前に、私の勤務校について説明したいと思います。大分大学教育学部は平成28年度に教育福祉科学部から改組し、現在、学校教育教員養成課程の1課程のもと、初等中等教育コースと特別支援教育コースの2コースが設置されています。入学定員150名の小規模な教育学部です。教員免許は、初等中等教育コースの場合、小学校教諭1種免許状と、中学校教諭または幼稚園教諭の2種免許状が必修とされ、希望すれば、さらに3枚目の免許（必修とは別教科の中学校または幼稚園または特別支援教育の免許状）が取得できるようになっています。他の多くの国立大学教育学部のようなピーク制がとられていないため、学生は専攻に分かれることなく、免許と卒業に必要な科目を取得していきます。そのため、教員も基本的には、教職に必要な科目と教育学部の専門科目を担当しています。（教育福祉科学部のときには、発達教育コースに教育学選修が置かれ、そこに所属した学生対象の教育学の専門科目が開設されていました。）現在、私の担当しているのは、教職科目である「教育制度・経営論」、「教師学」（分担）、学部専門科目「人権教育論」（分担）、実習の振り返り科目である「小学校学級指導演習」（分担）、そして卒業課題研究と卒業論文であり、この他、全学教職科目（経済学部と理工学部対象）の「教育の制度と経営論」を担当しています。卒業後は多くの学生が教職に就いており（令和6年度教員就職率78.3%）、全教員参加の教採対策プログラムが整備され、私も学生の模擬授業をみたり、願書の添削をしたりしています。

また、大学院については、教育学研究科に教職開発専攻（定員20名）が置かれています。本学では学部と大学院の専任教員が分離されており、大学院の講義や指導は大学院専任教員が担っています。



旦野原キャンパスのメインストリート



教育学部棟（令和7年度学部概要より）

それでは、私の拙い実践の一端について紹介させていただきます。「教育制度・経営論」では、「現代の公教育制度の意義、原理、構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身に付け、そこに内在する課題について理解する」ことを目的に、卒業後の教職生活で必要とされる事項を意識的に取り上げるよう心掛けています。講義は、大きく2つのパートに分かれます。ひとつが「指

導と法規」のパートであり、教育指導に関わる法規として、学級編制、教育課程編成、教科書と副教材、学校給食、懲戒と体罰、出席停止、校則、学校事故と学校安全などのトピックについて取り上げ、解説しています。もうひとつのパートが「教師と組織」であり、組織と一員としての教員のあり方を考えるために、教育行政制度、学校制度、学校経営と学校評価、教員評価、学校と地域の連携協働、公立学校教員の労働法制として近年の働き方改革の動向も含め話をしています。必修講義のため、受講学生は毎年 160 名を超えるのですが、一方的な講義形式をせず、講義のなかでは、具体的な事例を挙げつつ、例えば、法規を守りながら教育現場でどのように指導すべきかなど、発問を設定し、Moodle に各学生の考えを入力させ、それを検討するようにしています。また単純な質問であれば、Moodle を使わず、マイクを手当たり次第に学生に向けて「突撃インタビュー」のような形で、回答してもらいます。（結構、嫌がらずに答えてくれます。）



講義の様子（小学校学級指導演習）

分担科目は、自らの専門性を活かせるような内容を取り上げるようにしています。「教師学」では、「教育を支える教育法規」と「教育行政・学校制度と教員の関わり」を担当し、基本的な教育法規や教員養成制度を取り上げています。人権教育論では、米国における人種分離教育をめぐる判例やアフアーマティブ・アクションの施策を取り上げ、差別と区別の違い、平等に対する考え方について学生に検討させるようにしています。そして、「小学校学級指導演習」は、教育方法学がご専門の先生と 2 人で担当しているのですが、私は学級経営に関わるテーマについて講義しながら、実習中の学級の様子や担任の学級経営について振り返りをさせています。教育行政学を専門としている者として学級経営はなかなかなじみのない領域であり、講義の構成も苦労しましたが、実際、大学教員としては、必ずしも専門以外の領域も担当しなければならず、自分自身こうした機会を通じて教育研究の関心が広がる機会になったと思います。

「卒業課題研究」と「卒業論文」は、学生は指導教員の指導の下で「学校教育をテーマとした」卒業論文を完成させ、提出することになっています。卒業論文関係の科目は 4 年次に配当され、3 年次の 12 月に卒論指導教員が決定し、1 年間でテーマを設定し調査を踏まえて執筆し完成させるという、ちょっと急ぎ足な指導が求められます。

最後に、本学会でのご縁がきっかけとなり、卒論指導を充実できたエピソードがございましたので紹介させてい



俵先生によるご指導の様子

ただきます。私が現在、卒論指導を担当する学生に「学びの多様化学校」をテーマとして卒論を書こうとしている学生がいます。その学生が、9 月 29 日に教育学講座催の中間発表会に向けて準備を進めていたのですが、研究の方向性がなかなか定まらず、本学会の俵龍太朗会員の論文を紹介したものの、それ以上に資料も集まらず、大変困っていました。その

ような折、今年5月に広島大学で開催された西日本教育行政学会第47回大会の後の懇親会で、僕さんにその学生のことを話した際、「何かあればいつでも連絡してください。」と力強い一言をいただいたことを思い出しました。早速、僕さんに連絡をとったところ、指導教官の滝沢先生の了解を得て、はるばる大分まで指導に来てくれました。9月24日の午後、3時間にわたって熱心に学生を指導してくれました。「学びの多様化学校」に関する基本的な事柄から、学生の卒業論文の方向性の検討にいたるまで、ご自身のこれまでの研究の軌跡や今後の展望も含め、熱く学生に語っていただきました。その結果、学生も研究の方向をしっかりと見定めることができたようです。また、参考文献もたくさん紹介していただき、学生も非常に感動していました。私自身も本当に助かりました。余談ですが、ご指導いただいた夕刻には、ちょうど大分に帰省中であった本学会の平山大晟会員も合流し、その夜は3人で懇親を深め、楽しい時間を過ごすことができました。以上、私の授業実践でした。



住岡・僕先生・本学学生・平山会員

【追記】

広島大学大学院・院生の俵龍太朗です。この度、大変僭越ながら住岡先生の卒論指導担当学生に研究のアドバイスをさせていただきました。自身の研究内容を学生に指導として話す経験はもちろん初めてで、大分に向かう特急ソニックのなかでは少し不安でした。実際の指導の時間では、学生の方も、拙い話を一生懸命聞いてくれてとてもやりやすい環境でした。

また、お話をさせていただくなかで、自身の研究内容にもかかわらず、うまく伝えきれない・自分の理解できていないところが見えてきました。研究をまとめていくにあたり、補強していくべき箇所が明確となり、私にとっても非常に価値のある時間でした。

中国の四書五経の『書經』には「教學半」（きょうがくはんなり）という言葉があるそうです。今回の研究指導は、人に教える活動を通して、自分自身の学びを深める機会であり、まさに、学びの半分は教えることだと感じました。今後も自分自身の研究に自負と責任を持って取り組みたいと思います。

最後になりましたが、このような貴重な場を設けていただき、住岡先生と指導学生さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

コラムー若手会員の近況

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。この度は、幹事長の原北祥悟先生から「新天地、大阪大学での経験を是非共有していただきたい」とのご相談をいただきました。執筆の機会を賜りましたこと、誠に光栄に存じます。

筆者は 2025 年 3 月に、学位論文「タイ地方教育行政の再編とその構造に関する研究：「公正な教育」に資するガバナンスの制度設計に着目して」（広島大学大学院人間社会科学研究科）で博士学位を取得し、10 年在籍した広島大学を巣立つことになりました。

筆者にとって、研究者キャリアの「初職」にあたるのが日本学術振興会特別研究員（PD）です。院生にとっては言わずと知れた（？）特別研究員制度ではあるものの、PD については意外に情報が少ないのでないかと思っています。本稿では PD の制度やその実態について、筆者の体験を踏まえながらご紹介させていただきます。

1. 日本学術振興会特別研究員（PD）の制度概要

そもそも、博士課程院生を対象とした DC、学位取得者を対象とした PD を含め、特別研究員制度とは「研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え支援を行う制度」（「令和 7（2025）年度独立行政法人日本学術振興会 特別研究員・PD 募集要項」i 頁）です。研究奨励金として給与が支払われるだけでなく、科学研究費補助金の「特別研究員奨励費」が支給されます。

こうした制度の企図するところは DC と PD に共通しているものの、受入研究室（機関）の選定に大きな違いが存在します。DC については、基本的に博士論文の主任指導教員が受入先（筆者の場合には滝沢潤教授）となっています。対して、PD の場合には「学位取得後間もない若手研究者が全く環境の異なる状況において、ある期間流動性を持ち、自由な発想と幅広い視野を身に付けながら独創的な研究者として成長していくこと」（同募集要項 1 頁）を企図していることから、学位取得予定または取得した研究機関以外の機関を選定すること、すなわち「研究機関移動」が必須条件となっています。

これを踏まえ、筆者が選定させていただいた研究室が大阪大学大学院人間科学研究科の教育制度学研究室（園山大祐教授）です。申請書では、「研究機関移動」の意義として、比較教育制度研究者として自身を鍛えるうえで適切な環境であること、筆者の「研究機関移動」が相手方の研究室の活動（研究内容面やゼミ内外での院生指導）に対しても貢献が見込まれること、端的には「相乗効果」が期待できることを具体的に記述しました。

主任指導教員である滝沢先生、受入研究者である園山先生、そしていつも研究交流をさせていただいている諸先輩・後輩の皆様から忌憚のないご意見を拙申請書にいただき、2024 年 9 月 27 日に採択通知をいただくことができました。

2. 大阪大学での研究生活

大阪大学には、文系学部が集まる豊中キャンパス、外国語学部のある箕面キャンパス、そして阪大病院をはじめ理系学部が集まる吹田キャンパスの3つのキャンパスがあります。このうち、人間科学研究科は吹田市北部の吹田キャンパスに位置します。このキャンパスは緑がとても豊かで（竹林が目立ちます）、広島大学東広島キャンパスで長年を過ごした筆者にとっては馴染み深い環境です。



図 1 院生室の一角にある筆者の作業机

ところで、従来、特別研究員 PD は研究機関と雇用関係を結ぶことはできず、不安定な身分であるとして問題視されていました（と聞いております）。しかし、令和 5（2023）年度に雇用支援事業が創設され、「PD 等を受入研究機関で雇用することを可能にするとともに、当該研究機関の責任において PD 等の育成と研究環境の向上を図る」（「日本学術振興会特別研究員（研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業）遵守事項および諸手続の手引 令和 7（2025）年度版」1 頁）ことが求められるようになりました。したがって、筆者は特別研究員 PD である傍ら、「特任研究員（常勤）」として大阪大学に雇用され、大学リソース（図書や論文へのアクセス等）の活用等が問題なく行える環境にあります。

受入研究室である教育制度学研究室においても、充実した環境を提供していただいております。院生室の一角に席を設けていただきながら（図 1）、週一回の大学院ゼミと学部ゼミに顔を出させていただいております。また、大変有難いことに、既にゼミ報告の機会まで用意していただきました。研究室の皆様からは本当に温かく迎えていただき、感謝してもしきれません。申請書でも記述したような「相乗効果」を創出すべく、引き続き取り組んで参る所存でございます。

以上で申し述べてきたように、特別研究員 PD の運用実態は、その目的である「学位取得後間もない若手研究者が全く環境の異なる状況において、ある期間流動性を持ち、自由な発想と幅広い視野を身に付けながら独創的な研究者として成長していくこと」に相当合致している実感があります。

進路選択を迷っている博士課程院生にも、自信をもって勧めたい制度と考えます。

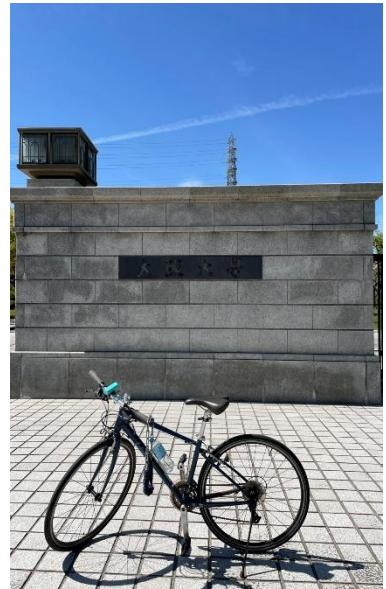


図 2 西条で苦楽を共にした愛車と

最後になりますが、筆者は 2026 年 1 月から研究対象国であるタイ国の Thammasat University

(Faculty of Political Science)において、約半年間 Visiting Researcher として在外調査研究に臨む準備を進めております。このように、柔軟な研究遂行が可能であるという点も特別研究員 PD ならではの利点ではないかと考えられます。この在外調査研究の間にデータ収集を目的とするフィールドワークを徹底的に行い、学会報告および論文執筆に勤しんで参る所存でございます。

学会員の皆様におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

橋本 拓夢（大阪大学／日本学術振興会特別研究員 PD）

西日本教育行政学会第6回研究会のご案内

西日本教育行政学会第5回研究会を下記の通り開催を予定しております。

<西日本教育行政学会第6回研究会>

日時：2025年12月26日（金）15時－17時30分

場所：福岡大学文系センター棟15階（第6会議室）

（〒814-0180 福岡市城南区七隈8-19-1）

発表者：黒木貴人会員（福山平成大学准教授）

発表題目：現代ロシアにおける教育行政改革に関する研究（仮）

※対面とZOOMのハイフレックス方式で開催します。

※終了後に懇親会を実施します。

※出欠および参加方法については11月中旬頃にアンケートを実施します。

※高等教育機関相互利用の無線LANローミングサービスeduroamを利用できます。

※宿泊をご予定の方は早めのご予約をお勧めします。

新入会員の紹介

◇ 毛利 祐子会員（福岡大学大学院・院生）



福岡大学大学院後期博士課程の毛利 祐子と申します。福岡県内の小学校・研修機関・教育行政機関で勤務しておりました。退職後、令和5年度から高妻紳二郎教授にご指導を受け、「拓かれた自治体教育行政」について学んでおります。現在は、地方自治体における生涯学習社会の形成に向けた条件整備及び促進要因について調査研究を行っております。5月に広島大学で実施されました本学会に参加させていただき、会員の皆様の研究に対する真摯な取組に大変感銘を受けました。今後とも、ご指導よろしくお願い申し上げます。

事務局・学会ニュース編集チームからのお願い・お知らせ

・ 会費納入のお願い

学会費未納の方はお支払いただきますようお願いいたします。会費は年額 8,000 円（学生会員は 3,000 円）となっております。また、過年度分を未納の方は、それにつきましてもよろしくお願い申し上げます。

郵便振替口座番号 01760-9-165544

加入者名 西日本教育行政学会

*会則で「3 年以上会費納入を怠った者は、本会から除名されることがある」（第 7 条）と規定されておりますので、申し添えます。

・ コラム等への執筆者を募集しています！

前号より学会ニュースを一新いたしました。今後、学会ニュースは年 2 回の発行を予定しております。いくつかの「コラム」企画を「学会ニュース編集チーム」にて検討しております。次号では「シニア会員だより」、「教育行政学関連科目の授業紹介」や「私の最近の研究関心」等を企画しています。コラムに寄稿いただける会員を募集しております。自薦・他薦は問いませんので、ぜひご協力のほどよろしくお願ひいたします！なお、「ぜひこの内容を会員の先生方にお伝えしたい！」という企画案のご提示もお待ち申し上げております。

編集後記

今号は予定よりも約1か月遅れての配信となりましたが、無事に完成いたしました。今号では、住岡会員、橋本会員にそれぞれ充実したコラムをご執筆いただきました。とても読み応えのある内容ですので、ぜひお読みください。今回ご執筆いただきましたお二人に改めて御礼申し上げます。

さて、「総会報告」をご覧の通り、今年度より会費を8,000円とさせていただきました（学生会員は現行通り）。今後会費納入のお願いをさせていただきますが、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次号以降も充実した学会ニュースとなるよう編集チーム一丸となって取り組みますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

(原北祥悟)

【学会ニュース編集チーム】

原北 祥悟（崇城大学）、小早川 優美（島根大学）、黒木 貴人（福山平成大学）

唐澤 健（教職員支援機構）、橋本 拓夢（大阪大学／日本学術振興会特別研究員PD）